

**LICENSING EXECUTIVES SOCIETY JAPAN**

**[２０２３年８月　関東月例研究会（リアル開催）のご案内]**

**日本ライセンス協会　関東研修委員会**

**中国の特許訴訟の実情とその対応**

**開催日：２０２３年８月３０日（水)**

**場　所：弁理士会館２階AB会議室**

**講　師：****黒田　健二　氏**

**（黒田法律事務所　代表弁護士、弁理士、ニューヨーク州弁護士、**

**台北律師公会外国法事務律師）**

拝啓　時下会員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

２０２３年度８月度関東月例研究会では、弁護士の黒田健二氏をお迎えし、「中国の特許訴訟の実情とその対応」と題してご講演を賜ります。

中国では、近年、知財に関する訴訟案件が急増しており、2021年の統計によれば、中国全国の裁判所の新規の民事一審受理件数は55万件となっており、日本（611件）の実に約900倍もの案件数となっています。

これに伴い、日本企業ないしは在中日系企業が、特許を中心とした知財に関する訴訟を中国で提起する又は提起されるとのケースも珍しくなくなっています。

もっとも、中国における特許訴訟は、日本や他国では見られない特有の事情があり、日本における訴訟と同じように考えていると、思わぬ落とし穴に陥る可能性があります。

本講演では、はじめに「Ⅰ．中国企業との知財紛争の実情」において、他国とは異なる中国特有の事情（地方保護主義等）、日本企業から見た中国企業とのグローバルな紛争などの点をご紹介致します。その上で、「Ⅱ．特許訴訟への備えと対応」において、中国での特許訴訟に備えるための事前の準備段階、訴訟に臨む際の代理人（弁護士）及び裁判地の選定、手続ごとの特徴などの点をご説明するとともに、被告となった場合のポイントについても言及致します。

本講演は、中国事業に携わる実務担当者及び法務・知財担当者の方はもちろんのこと、グローバルな事業・知財戦略に携わる担当者の方にも有益な内容であるかと存じます。多数のご参加をお待ち申し上げます。

敬具

**[関東月例研究会]**

**１．研究会**

と　き：２０２３年８月３０日（水） １４：００－１７：００

ところ：弁理士会館２階AB会議室（リアルのみ）

〒100-0013　東京都千代田区霞が関3-4-2　（商工会館と同じビルです）

最寄駅：虎ノ門（地下鉄銀座線　徒歩５分）出口５番・出口１１番、

霞ヶ関（地下鉄　徒歩７分）出口Ａ１３

溜池山王（地下鉄　徒歩８分）出口８

<https://www.jpaa.or.jp/about-us/access/>

講　師：黒田健二氏（黒田法律事務所　代表弁護士、弁理士、ニューヨーク州弁護士、

台北律師公会外国法事務律師）

■学歴

1981年～1982年　早稲田大学法学部

1986年　最高裁判所司法研修所

1988年　北京語言学院 (中華人民共和国北京市)

1988年　デューク大学サマープログラム(EC法) (デンマーク)

1989年　デューク大学ロースクール法学修士(LL.M.) (米国ノースカロライナ州ダーラム市)

1990年　復旦大学法学部高級進修生 (中華人民共和国上海市)

■資格

1983年　司法試験合格

1986年　日本弁護士連合会登録・東京弁護士会登録 (38期)

1991年　米国ニューヨーク州弁護士登録

1992年　日本弁理士会登録

2009年　台北律師公会外国法事務律師登録

■委員等

1997年～1999年　通商産業省（現経済産業省）産業構造審議会委員

2000年～2001年　財団法人ソフトウェア情報センター情報財流通に関する競争政策研究会委員

2009年～現在　東北大学法科大学院兼任教員(エクスターンシップ担当)

専門分野：知的財産法

司　会：山本 達也（マクセル株式会社 知財・イノベーション本部長）

参加費：ＬＥＳ会員（同一組織のメンバーを含む） 　５，０００円

継続会員 　２，０００円

一般 １０，０００円

＊継続会員とは、55歳を超えて勤務先を退職した後も個人で会員資格を継続し、特別の年会費（2万円）を適用されている正会員です。（詳細は会員名簿の規則またはホームページをご参照ください。）

**２．懇親会(予定)**

研究会終了後、弁理士会館1階のJPAAラウンジにて立食形式で簡単な懇親会を行う予定です。(※参加費用は、2千円/人程度を予定していますが、人数が確定次第、参加者の皆様に追ってお知らせします。)

**３．参加申込み**

**＊申込期限：２０２３年８月１８日（金）**

＊下記LESJウェブサイトからお申し込みをお願います。LESJウェブサイト以外からのお申し込みは受け付けておりません。

<https://www.lesj.org/workshop/monthly/east.php>

**４．申込み・受講前の確認事項**

＊定員55名になり次第、締切りとさせて戴きます。早目のお申し込みをお願いします。

＊参加申込み受付後、当協会から参加費のお支払い方法（振込先）をご案内しますので、５営業日前（**２０２３年８月２３日（水））までに参加費をお支払いください。**期限までに入金が確認できない場合はご参加いただくことができません。入金を確認できた方には、３営業日前（８/２５）までに、メールにて資料をお送りいたします（当日、会場でも配布資料をご準備いたします）。なお、資料送付後のキャンセル・返金はお請けいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

＊リアル会場におきまして、録画・録音は行わないでください。 　　

＊本月例研究会は日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として選択科目２．５単位が認められる予定です。単位認定をご希望される方は、申込フォームの「弁理士登録番号」の欄に、弁理士登録番号をご記入ください。

＊８月下旬に新型コロナ感染が拡大している場合には、会場ではマスク着用をお願いすることもありますので、来場の際は念のためマスクをご持参ください。

**【個人情報の取扱いについて】**

・日本ライセンス協会は、申込の際に提供いただいた個人情報を、今回お申し込みの月例研究会に関するご連絡、講師への参加者の氏名、所属先の提供、当協会からの今後のご案内の送付その他本月例研究会の実施・運営のために利用します。

・個人情報は、不正アクセス、紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等の予防、安全な管理に努めます。

**５．連絡先**

日本ライセンス協会　事務局　堀川　俊治

〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目１番１号 虎ノ門三丁目ビルディング

発明推進協会内

TEL　03-3595-0578　FAX　03-3595-0485

e-mail　[les@jiii.or.jp](mailto:les@jiii.or.jp)

以上